

令和４年度嘉島町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、全耕地面積に占める水田の割合及び水田の基盤整備率はともに約９０％となっており、水稻・小麦・大豆作付けを主とした土地利用型農業を展開することで、土地利用率は１８０％以上となっている。

本町が抱える課題として、減少傾向にある各作物の単収を増加させる必要があるため、関係機関と協力・連携していきながら、単収増加に向けて取り組み、稼げる農業を実現し、将来の営農存続に向け、今後とも取り組んでいく。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転換作物の中心として、大豆の生産に今後とも取り組む。広域的な団地化による２年３作のブロックローテーションを確立し、連作障害を回避するとともに、弾丸暗渠等排水対策徹底による栽培管理遵守により、平均収量 270 kg/10 a 以上の生産を目標とする。また、地元メーカーとの連携による加工・販売を推進し、高品質な生産物の安定的な出荷により高付加価値化を目指す。

麦については、実需者ニーズに応じた品種の作付け拡大を推進し、水田利用率向上を図る二毛作として一大主産地を目指す。

高収益作物については、作付面積の維持・拡大を図り、特に「いちご」、「トマト」、「ニラ」等を振興品目として他品種からの転換、面積拡大を図る。

また、花き・花木についても、水田の有効利用に効果的であることから、今後も作付けに対して支援を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、今後も水稻作に活用される見込みのない水田については、地権者や耕作者の意向を調査するとともに、重点支援期間における畑地化支援を活用し、高収益作物の導入など周辺の土地利用型農業への影響を考慮しながら慎重に畑地化を進めていく。また、連作とならないよう主要転換作物である大豆を作付し、連作障害を回避する。

4 作物ごとの取組方針等

(１) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。需要動向や集出荷業者等の意向を勘案した米の生産を行うとともに、熊本県推奨うまい米基準プレミアム米Ｓランクの安定供給を目指す。また、多様なニーズに応じた業務用米の生産と安定取引の推進についても検討する。

(2) 非主食用米

ア WCS用稲

本町の輪作体系を考慮しつつ、水田活用の直接支払交付金を活用したWCS用稲の取組を検討する。

その他の非主食用米については、現時点では推進する予定はない。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、実需者の求める品種の作付け拡大を推進し、一大主産地を目指す。また、弾丸暗渠等排水対策を図りながら、栽培管理の遵守による多収・高品質麦を目指す。さらに、産地交付金を活用して担い手（認定農業者）への集約、麦の二毛作の作付けを促進し、儲かる産地づくりを進める。

大豆については、今後も転作作物の中心作物と位置づけ、主産地になるよう作付面積の増加、担い手への集約を図る。具体的には、集落単位での団地化から、町全域をカバーする広域農場及び個人の認定農業者と協力し、広域的（町全域的）な団地化による生産に取り組んでいる。さらに、2年3作のブロックローテーションを確立し、連作障害を回避するとともに、弾丸暗渠等排水対策徹底による栽培管理遵守により、平均収量 270 kg/10 a 以上の生産を目標とする。また、地元メーカーとの連携による加工・販売を推進し、高品質な生産物の安定的な出荷により高付加価値化を目指す。

(4) 高収益作物

産地交付金における園芸作物（野菜等）への支援を行いながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。特に「いちご」、「トマト」、「ニラ」等を振興品目として他品種からの転換、作付面積の拡大を図る。

また、花き・花木についても、水田の有効利用に効果的であることから、今後も作付けに対して支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	307.5		330		330	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	6		6		6	
加工用米						
麦	620.9	615.6	623	617	625	620
大豆	359.4		356.1		360	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	16	2.39	17	3.39	17	3.39
・野菜	13.9	2.3	14.9	3.3	14.9	3.3
・花き・花木	1.4	0.09	1.4	0.09	1.4	0.09
・果樹	0.7		0.7		0.7	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化					1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆の団地化助成 （基幹）	作付面積 平均単収	（R3年度）359.4ha （R3年度）120kg/10 a	（R5年度）360.0ha （R5年度）270kg/10 a
2	麦	麦の二毛作助成 （二毛作）	作付面積 土地利用률	（R3年度）610.9ha （R3年度）185%	（R5年度）620.0ha （R5年度）190%
3	大豆、麦	大豆・麦の担い手加算 （基幹）	担い手の作付面積 平均単収（大豆） 平均単収（麦） 平均単収（麦：新品種）	（R3年度）365.0ha （R3年度）120kg/10 a （R3年度）488kg/10 a （R3年度）—	（R5年度）370.0ha （R5年度）270kg/10 a （R5年度）— （R5年度）300kg/10 a
4	野菜、花き・花木	地域振興作物助成 （基幹）	作付面積	（R3年度）16.0ha	（R5年度）17.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:嘉島町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	大豆の団地化助成(基幹)	1	15,600	大豆	1ha以上の団地である面積に応じて支援
2	麦の二毛作助成(二毛作)	2	12,200	麦	主食用米、WCS又は大豆との二毛作面積に応じて支援
3	大豆・麦の担い手加算(基幹)	1	2,000	大豆・麦	担い手(認定農業者)が対象作物を作付する面積に応じて支援
4	地域振興作物助成(基幹)	1	4,000	野菜、花き、花木 ※詳細別紙	販売・出荷目的で対象作物を作付する面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。